

集団的自衛権行使容認に反対する署名にご協力を

二〇一四年五月二四日 日本共産党埼玉県委員会

ご近所のみなさん、日本共産党の〇〇〇〇です。

この場をお借りし、日本共産党の政策のお話しをさせていただきます。しばらくの間のご協力をお願いします。

みなさん、「集団的自衛権」という言葉を、ご存知でしょうか。

安倍首相は、「国民の命と暮らし」を守るため、憲法解釈を変えて、「集団的自衛権を行使」できるように、しようとしています。

「集団的自衛権」とは、「自衛」という言葉が入っているため、「国民を守ってくれるもの」と思っている方もいらっしゃると思いますが。そうではありません。

政府は、日本が攻撃されなくても、親しい関係にある国が、攻撃されたとき「武力で反撃するもの」だと説明しています。

他国の戦争に加わる権利が「集団的自衛権」なのです。

「集団的自衛権が行使される」ようになれば、とりわけ、狙われるのは、若い世代です。「自分も戦争に行かなければならない」「息子や恋人を海外の戦争に送らなければならない日が増えてしまいます。

中国や北朝鮮の動きを毎日報道して、危機感をあおり「最小限の自衛」が必要と繰り返し、「戦闘地域には行かない」という歯止めをはずして、解釈改憲で「戦争できる国」に突き進もうとしているのです。

みなさん、アジアで二〇〇〇万人、日本で三〇〇万人の尊い犠牲の上に、日本は「二度と戦争をしません」と誓ったのが、憲法九条であり、現在の平和憲法です。

戦後、六九年間、「一人も他国の兵士の命を奪うこと」がなかったのは、憲法九条があったからです。

「憲法九条」にノーベル賞をという一人の声が、大きく広がり、ノーベル平和賞の候補に登録をされました。

安倍首相は、「侵略戦争賛美の靖国神社参拝」を繰り返し、国会では多くの反対世論を押し切って、「秘密保護法」を強行しました。毎年、軍事費を増やし続けていることに、アジアの多くの国は、「再び日本が戦争を仕掛けてくるのではないか」という不安を広げているのです。

「憲法九条」改定の条件作りとなる「改憲手続き法改正案」を自民・公明・民主・維新・みんな・結い・生活の七党で強行しました。安倍内閣の暴走にストップをかけ、「憲法九条」を守るために、日本共産党は、政治的立場の違いを超えて、多くのみなさんが、ともに力をつくすことを呼びかけています。

また、「集団的自衛権の行使容認」に反対する署名運動にも取り組んでいます。ご協力をよろしく願います。

日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」の購読をお願いして、この場からの訴えとします。ご協力ありがとうございます。